

埼玉県の 助成制度

埼玉県には、肝炎の治療や
検査の費用を助成する
制度があります。



コバトン さいたまっち

- ▶▶ **肝炎初回精密検査費用助成制度**（申請窓口：県内の各保健所）
肝炎ウイルス検査で陽性と判定された人が初めて受ける精密検査（血液検査、画像検査）費用を助成します。
- ▶▶ **肝炎治療医療費助成制度**（申請窓口：県内の各保健所）
肝炎ウイルスによる慢性肝炎又は肝硬変の患者のうち、県が承認した方に対して受給者証を発行します。一定の自己負担額（月額1万～2万円）で治療が受けられます。
- ▶▶ **肝炎定期検査費用助成制度**（申請窓口：県内の各保健所）
肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がんと診断された人やその治療を終えた人が、定期的に受ける検査（血液検査、画像検査）費用の一部を年2回まで助成しています（一定以上の課税のある場合は対象外）。

肝炎についてもっと調べたいときは……

◆「肝炎情報センター」B型肝炎の母子感染について
<http://www.kanen.jihs.go.jp/category/boshi.html>



◆「埼玉県の肝炎に対する取組」（埼玉県HP）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/kanentaisaku/index.html>

肝炎についてのご相談は
肝臓病相談センターへお電話してください

埼玉県肝臓病相談センター

月～金：9時～17時

TEL:049-276-2038

FAX:049-276-2068

メール:kanzo@1972.saitama-med.ac.jp

お母さんや
赤ちゃんの健康に
ついては、お住まいの
市町村保健センターで
ご相談できます。

【パンフレットに関するお問合せ】

埼玉県保健医療部疾病対策課 総務・疾病対策担当

☎ 048-830-3598

✉ a3590-05@pref.saitama.lg.jp

ママと赤ちゃんのための 肝炎のおはなし

妊婦健診の
肝炎ウイルス検査で
陽性となった方へ



埼玉県マスコット コバトン

お腹の赤ちゃんとお母さんの健康管理のために行われる妊婦健診
肝炎ウイルス検査は、妊娠初期の検査の一つです
B型肝炎ウイルス（HBs抗原）・C型肝炎ウイルス（HCV抗体）
ふたつの検査を行いました

肝炎ウイルスは、**肝臓の病気**を起こすウイルスです

でも、大丈夫
このパンフレットで

赤ちゃんへの感染予防 と **お母さんの健康管理**

についてご案内します

肝炎ウイルス「陽性」ってどんな意味？

HBs抗原が陽性(+) ⇒ B型肝炎ウイルスに感染しています。

HCV抗体が陽性(+) ⇒ C型肝炎ウイルスに感染している可能性があります。

肝炎ウイルスが陽性の場合、放っておくと母子ともに肝硬変や肝がんになる可能性があります。

赤ちゃんへの感染を防止するために

お母さんが肝炎ウイルスに感染していると、妊娠中や出産のときに赤ちゃんに感染することがあります。

B型肝炎ウイルスは感染率が高いため、出産後すぐに、赤ちゃんにワクチンの接種やグロブリンを投与して、赤ちゃんへの感染を予防します。

C型肝炎ウイルスは子どもにうつる確率は約10%と言われています。生後1歳までにHCV-RNA検査を受けて、母子感染の有無を確認します。感染していた場合には、定期的な診察を受けましょう。現在は小児用の医薬品もあり、治療が可能です。

早期の検査と適切な処置が、赤ちゃんの健康を守る第一歩です。

お母さんの健康管理

赤ちゃんのケアと同じくらい、お母さん自身の健康管理も大切です。まずは、肝疾患の専門の診療を受けられる医療機関を受診しましょう。詳しい血液検査や腹部エコーで、現在の肝臓の状態を調べ、病態に応じた治療や定期的な経過観察が必要となります。

肝疾患の専門の診療を受けられる医療機関を調べましょう

○下記に記載されている医療機関で肝疾患の診療が受けられます。

◆肝臓専門医がいる医療機関(日本肝臓学会HP)
https://www.jsh.or.jp/medical/specialists/specialists_list.html



◆埼玉県の肝炎の専門研修会を受講した医師がいる医療機関(埼玉県HP)
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/kanentaisaku/kanen-kensyujyukousya.html>
(埼玉県肝炎医療研修会受講者一覧)



※妊婦検査で肝炎ウイルス「陽性」と判断された場合には、医療費助成制度が利用できる場合があります。詳細は医療機関や自治体の窓口でご確認ください。

B型肝炎の母子感染予防策(誕生から半年間のスケジュール)

1回のHBV免疫グロブリン(▲)と、3回のHBワクチン(↑)を接種します。



参考「B型肝炎母子感染予防方法の変更について」
(平成26年3月17日付け健感発0317第3号及び雇児母発0317第3号)



※妊婦健診でHBs抗原陰性(－)だった場合、赤ちゃんは、生後2か月以降にHBワクチンの定期接種(3回)を行います。

お母さんの妊娠中のB型肝炎・C型肝炎の検査結果や、
赤ちゃんのB型肝炎のワクチン接種については、
母子健康手帳に記載できる欄があります。
医療機関に記載してもらい、確認するようにしましょう。

埼玉県マスコット
さいたまっち



予防接種の記録

ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー/ロット Manufacturer/ Lot. No.	接種者署名 Physician	備考 Remark
B型肝炎 Viral Hepatitis type B	1回			
	2回			
	3回			

検査の記録

検査項目	検査年月日	備考
HBs抗原	年 月 日	
HCV抗体	年 月 日	

母子健康手帳 | こども家庭庁 布令様式から抜粋しました。